徹底的見直しに努めたというこ

す。過去の実績にとらわれずに

とは思えません。厳しい中でこ とですが、市民生活重視の予算

そ、市民と日々接している自治

ェルターは、見直しを求めま

にまず知らせること、駅南口シ

並みづくり100年運動は市民

減らすのではなく加入者への思

いう中で、国保への繰出金は、 かわらず、国保税は最高水準と 市民所得が県内では低いにもか 対応を考えるべきです。また、 券の枚数の増など必要な人への 就業者への救済、タクシー利用

いやりを示すべきです。八潮街



民主市民クラブからも反対討論

して、

なお、同議案につきまして、

体の真価を発揮すべきです。

民ニーズに対応する姿勢が窺え

健全な行財政運営を期待 賛成討論とします。

ことも、

同様に禁じられてい

(お中元・お歳暮等) をする

入学・卒業等)・

個人に対しても、

お祝い金 贈り物

策の厳選に努めて編成され、 政状況のもと、収入の確保、

般会計予算は、大変厳しい財 以上のことから平成20年度の

られます。

#### 論 討

千円に減り、生活の厳しさが伺

えます。歳出では、一部評価で

2月28日

3月7日

13日

14日

17日

18日

べきです。障がい者施策では、 補助金の適正化をさらに検討す きるもののまちづくり財団など

## 反対討論(共産党)

賛成討論(自民クラブ)

平成20年度八潮市一般会計予算につ

討論の概要をお知らせします。

(1

痛めつけられ、貧困と格差が広 当たりの総所得は、305万6 品の値上がりも家計に追い打ち がり、原油・穀物など生活必需 口増によるものです。市民一人 税増を見込んでいるが、市民税 をかけています。歳入では、 では市民の収入増ではなく、人 構造改革路線により、家計は

度比2・2%となっており、 を勘案し、市税全体では対前年 どにより、固定資産税で実績等 庫支出金なども可能な限り見込 組んでいると考えます。 んで積極的に財源の確保に取り 歳入では市民税で人口増加な

向けて取り組んでいます。 支援への補助など、活力と活気 くり、さらに、若年者雇用定着 ばら学童保育所の増設など、ふ 設など安全な生活環境づくりに 都市基盤の整備に向けて、ま づくりや市民サービスの向上に 徒の安全な教育環境の確保など 事に係る経費を計上し、児童生 中学校の耐震化・大規模改修工 組んでいます。教育関係では小 にあふれるまちづくりにも取り れあいと思いやりのあるまちづ 取り組んでいます。次に、だい に努め、この他、自治基本条例 た、二年目となる消防庁舎の建 策定など、市民参加のルール を含む駅前施設の整備など、 歳出では駅南口バスシェルタ

### ●第1回定例会(3月)日程●

#### 숲 議 本 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、 請願上程付託、議案第1号〜36号までの上程及び提案理由 の説明、議案第1号の質疑、討論、採決 本会議終了後、八潮駅周辺対策特別委員会

숲 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託 本会議終了後、合併推進特別委員会

10日 総務文教常任委員会 建設水道常任委員会 11日 民経消防常任委員会 12日

本会議 (一般質問) 小中一貫教育等調査研究特別委員会

本会議(一般質問) 本会議(一般質問) 本 会 議

請願及び議案の委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案 (議案第37号、議第1号~7号議案)の上程及び提案理由 の説明、質疑、討論、採決、閉会

# 議員からの寄附は、 割則をもって禁止されています

行会・会合等の行事に対し、 することは、公職選挙法によ お祝い・寄附・差し入れ等を や、お祭り・運動会・親睦旅 って禁止されています。 り、議員資格剥奪の罰則をも また、受け取った人も罰せ 議員(候補者等を含む) 入学式・卒業式の行事

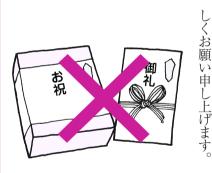
があります。 参する結婚式のお祝い・香典 い行為として、議員本人が持 なお、例外的に罰せられな

ĺ

どなたでも傍聴すること

本会議及び委員

員会は、



## 議会を傍聴しましょう

市民の皆様のご協力をよろ

口から傍聴席に 氏名を記入し、傍聴者入 は、傍聴申込書に住所・ があります。 傍聴を希望さ れる方

お切りください。

なお、携帯電話の電源は

の傍聴者数で名】

【平成20年第1回定例会

近な方法ですので、ぜひ ができます。 記者席4席、一般席42席 傍聴してください。 にふれることのできる身 会予定となっています。 本会議の傍聴 本会議場の傍聴席は、 傍聴は、市議会の活動 定例会は年4 次回は6月2日に開 回開か

等の撮影又は録音等をする

ことができません。

聴席において写真、ビデオ

などの傍聴規則を守りまし たり騒ぎ立ててはいけない ■委員会の傍聴 | 傍聴する際の注意事項 委員会の傍聴できる人数 また、傍聴する方は、傍 傍聴する際は、拍手をし なお、傍聴の手続き 本会議と同様です。 10人までです。

#### ●次回の第2回定例会(6月)の日程(案)●

6月2日	本 会 議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、 議案の上程及び提案理由の説明など
6月10日	本 会 議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
11日	総務文教常任委員会
12日	建設水道常任委員会
13日	民経消防常任委員会
16日	本会議(一般質問)
17日	本会議(一般質問)
18日	本会議(一般質問)
19日	本 会 議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。